

令和3年度 定期監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 政策推進部 政策推進課・中核市推進室
 3 監査実施期間 令和3年6月4日

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>① 職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。また、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。</p> <p>* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。</p>	<p>【 継続努力 】 令和4年6月30日</p> <p>推進計画に対するローリングの実施や代表質問の取りまとめ、新型コロナウイルス感染症対策室への兼務等により引き続き業務量が多い状況であった。今後も特定の職員に業務が集中しないよう、各担当の業務進行状況を把握し、業務分担に意を配していく。</p> <p>【 継続努力 】 令和4年12月31日</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策室への兼務等の業務は減少したが、新図書館基本計画や新保々工業用地事業、四日市港関連事業などの既存業務に加え、企業版ふるさと納税や結婚支援、大学設置調査研究、スマートリージョン・コア実行計画推進事業などの新規業務もあり業務量が増大している状況のため、引き続き特定の職員に業務が集中しないよう、業務分担に意を配していくと共に業務の無駄を無くす等の業務効率化に努める。</p>
<p>② 新型コロナウイルス感染症への対応にあたるため、政策推進部内に新型コロナウイルス感染症対策室が設置されており、政策推進課の職員が率先して対策室の応援にあたっていることは評価できるが、時間外勤務の増加にもつながっている。今後の新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、政策推進部内のみならず、全庁的に応援を求めるなど柔軟な対応をとること。</p>	<p>【 措置済 】 令和4年6月30日</p> <p>陽性者への健康状態等の聞き取り、ワクチン集団接種や陽性者等の搬送業務など、各部局からの応援により成り立っている状況であり、政策推進部への業務集中は解消されている。</p>
<p>(4) 土地開発公社から引き継いだ土地の管理に関するリスク</p> <p>引き継いだ土地の四日市市文化まちづくり財団への管理業務委託については、現場の状況によっては管理業務の内容を見直すなど、年度途中での契約変更が生じることも念頭に置くとともに、他課の契約内容も参考にするなどして、適正な委託契約金額となるよう十分に留意して行うこと。併せて、業務の履行確認についても確実にを行うこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和4年4月1日</p> <p>令和4年度契約においては、発注前に現地確認を行うとともに契約に係る除草面積等の数量についても改めて確認を行い、契約内容や委託金額の精査を行った。また令和3年度業務においては、業務の履行確認について書類確認とともに、現地確認についても抜粋して行った。</p>

2 3 E (経済性、効率性、有効性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p>① 中核市移行に向けた取り組みについて【有効性の視点】</p> <p>ア 中核市移行については、今後においても県との調整や情報収集を十分に行うとともに、関係部局との緊密な連携を図り、また必要な体制整備を行うなど、中核市への移行が適切に行われるよう準備を進めていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 6月15日</p> <p>三重県の担当課である市町行財政課とは、必要に応じて随時連絡をとりながら、情報交換を行っている。また、庁内関係部局とは、情報共有のため兼務室員や関係部局政策推進監とともに中核市推進室会議を開催し、情報交換を行った。</p>
<p>イ 産業廃棄物不適正処理事案もあり、中核市への移行が順調に進められているとはいいがたい状況において、中核市移行推進事業費については、不用額が多く生じている。中核市移行における現状を踏まえ、移行に向けた進捗状況を十分考慮しながら、適切な予算要求を行うよう留意すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 6月30日</p> <p>候補市として参画している中核市市長会は、先行市の取組や情報収集が図るため参加をしており、参加する回数や人数等について、適切な予算要求を行った。</p>
<p>② 産学官連携事業について【効率性・有効性の視点】</p> <p>ア 三重大学の北勢サテライト知的イノベーション研究センターに対して補助金を支出しており、また東京大学に対しては調査研究にかかる業務委託を行っている。これらの業務委託や補助について、金額面も含めて適正性について検証するとともに、これらの大学以外との連携についてもその必要性などの検討を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 6月30日</p> <p>東京大学への業務委託や三重大学への補助について、適正な業務となるよう、業務の内容について大学側とも意見交換をしながら事業を進めている。また、これらの大学以外との連携についても必要に応じて、大学の特性を踏まえて実施を検討していく。</p>
<p>イ 東京大学へ土地の利活用に係る経年変化に関する調査について業務委託を行っているが、その専門的な知見を大いに活用するとともに、結果について市民へも分かりやすく発信すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 6月30日</p> <p>市のホームページへの掲載や関係部局への情報共有だけでなく、どのような発信であれば、わかりやすく、また活用していただけるかという観点が必要と考えており、オンライン上で関係性の高い施策やオープンデータと併せて公開するなど機会を捉えて検討している。</p>
<p>ウ 四日市大学との協定については、協定を結んだ後どうしていくかが重要である。三重大学や東京大学との連携も含め、単なる連携にとどまらず、各部局が効果的に活用できるよう、政策推進課がしっかりと産学官連携に取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 6月30日</p> <p>先端技術分野やAI・IoT分野などの研究開発等による地域産業の競争力強化及び、教育分野や環境分野などの地域の課題解決のための取組につながる大学の特性を踏まえた調査研究を行っている。</p>
<p>③ 土地の使用許可について【法規性の視点】</p> <p>政策推進課が所管する一部の土地を消防本部が使用しているが、普通財産である土地の使用承認の根拠について改めて確認を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 6月30日</p> <p>普通財産における使用承認については特に定めが無く、四日市市公有財産規則の行政財産の使用の許可を準用している。なお、消防が北西分署を建設するため分筆し移管した。</p>
<p>④ 職員による政策提案制度について【有効性の視点】</p> <p>ア 職員による政策提案により事業化した事業については、提案した職員のモチベーションの観点からも、当該事業が若手職員の提案によるものであることが伝わるような発信方法を検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 6月30日</p> <p>部長会議や庁内掲示板で、若手職員による政策提案の結果について周知しているところではあるが、予算資料に「職員提案事業」として掲載を行うなど発信方法について工夫を行っている。</p>
<p>イ 「こども広報」や「こにゅうどうくんうちわ」といった、これまでの政策提案に基づいて事業化された取り組みについては、継続的に有効活用されているかなど、政策推進課としても事業化後の状況について引き続き注視していくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 6月30日</p> <p>事業化を担当する課にも事業方針の変更となる際には連絡をいただくようアナウンスを行っている。また、事業化した課の政策推進課部局担当が状況について、注視を行っている。</p>

<p>ウ 現在の新型コロナウイルス感染症が流行している状況をふまえると、今後はポストコロナの視点も重要になってくると考えられることから、今後の政策提案においてもそうした視点を取り入れた提案ができるよう検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 6月30日 令和4年度の募集要項における趣旨の中でも、「新型コロナウイルス感染症への対応に取り組む中で、新しい考え方、新しい価値観が求められています。」と記載し、ポストコロナの視点を取り入れた提案ができるような表現としている。</p>
<p>⑤ 新型コロナウイルス感染症を受けた総合計画の推進について【有効性の視点】 総合計画策定時には新型コロナウイルス感染症は想定されていなかったことを踏まえ、今後の推進計画等においては、オンラインの活用など新たな手法の積極的な導入を検討するなど臨機応変に対応し、コロナ禍における厳しい状況のなかでも、重要な政策についてはしっかりと取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 6月30日 情報化実行計画を軸に推進計画等においても、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化やイベント情報の発信支援、リモート会議の推進など、ポストコロナの視点での行政事務のデジタル化について積極的に取り組んでいくこととしている。</p>

リスク発現の可能性のあるもの

特になし

令和3年度 定期監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 政策推進部 秘書国際課
 3 監査実施期間 令和 3年 6月 3日

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
① 内部チェック体制の再構築について【合规性の視点】 他部局と比較して文書量も少なくリスク評価の点数も低い。前回定期監査に続き事務処理誤りが見受けられる。注意のあった部分を見直し、内部チェック体制を整え、業務に当たること。	【措置済】 令和 4年 3月 31日 注意のあった事務処理誤りについて、課内で情報共有し、再発を防止するとともに、適正な事務執行について、事務処理マニュアルを使い周知徹底を行った。マニュアルは手に取りやすい場所に設置場所を変更し、確認作業の習慣化を図った。また、事務執行の際には複数の職員が牽制及びサポートに留意した確認を実施し、ミス未然に防止できるよう体制を強化した。
② 国際交流事業について【有効性の視点】 ア コロナ禍の中で、「姉妹都市との交換学生・教師（通称：トリオ）の相互派遣事業」への参加者とWeb会議システムを使用した交流会を行っている。その効果を検証し、オンラインであっても効果的な国際交流ができるよう研究すること。	【措置済】 令和 4年 3月 31日 令和3年度は、姉妹都市ロングビーチ市とのトリオオンライン交流会をはじめ、友好都市天津市との円卓会議等の複数回のオンライン会議を行ったことで、オンラインによる国際交流のノウハウを蓄えることができた。今後は、自治体国際化協会主催のオンライン交流セミナー「自治体等の国際交流事例紹介」に参加するなど、他都市の事例についても研究していく。
イ 他部局が主体となって行う種々の国際交流事業において、秘書国際課が連絡調整に加わったり、国際儀礼にかなったアプローチの方法をアドバイスしたり、側面から支援を行っている。今後、オンラインでの国際交流が活発になることが予想され、当課のノウハウがますます重要になってくるので、国際交流の面で他部局をリードしていくこと。	【継続努力】 令和 4年 6月 30日 今後、当課が得たオンラインによる国際交流のノウハウは、他部局と行う定例会議の際に共有するなど、積極的に国際交流の面で側面支援を行っていく。 【措置済】 令和 4年 9月 28日 当課がオンラインによる国際交流事業を実施したことやその際のノウハウを他部局と9月末に行った定例会議等で共有した。今後も他部局が国際交流を行う際には、当課が持つノウハウを共有し、積極的な側面支援を行っていく。
③ 国際交流基金について【有効性の視点】 国際交流基金へ市民から寄附をいただくことが困難になっている状況がある。国際交流の取組みを広報の特集号で紹介するなど、国際交流を理解し、国際交流基金への寄附に賛同してくれる市民を増やすように努めること。	【措置済】 令和 3年 7月 1日 四日市国際交流センターが発行するY I Cニュースで、国際交流基金の紹介を継続的に掲載してもらうよう依頼した。また、令和5年度は本市とロングビーチ市が姉妹都市提携60周年を迎えることから、広報よっかいちでロングビーチ市との取組みを紹介するとともに、国際交流基金へ協力を呼び掛けたい。

リスク発現の可能性があるもの

特になし

令和3年度 定期監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査対象 政策推進部 東京事務所
- 3 監査実施期間 令和3年6月4日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
① 内部チェック体制の再構築について【合规性の視点】 事務処理上の誤りが散見された。改めて事務処理方法を確認し、あわせて内部チェック機能の見直しを図ること。	【措置済】 令和4年4月1日 新年度に組織が新たな体制となったことを機会に、過去の事例について、再度周知を行った。 また、所属長訓示のもと、内部事務をより適正な処理を行うように事務執行に係るルール等の再確認を行い、所属員間での複数チェック体制を敷くなど、組織としてマネジメントの徹底を図った。

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク ① 総務省へ派遣されている職員についても、時間外勤務状況を引き続きしっかりと把握すること。	【措置済】 令和3年7月1日 派遣職員の時間外勤務命令を行うのは派遣先であるうえ、この派遣職員の時間外勤務については災害対応も多くあるため予測できない部分も大きいものの、基準を超える時間数になるようなことがないか等、派遣職員やその派遣先での上司からの聞き取りを行い、派遣元としても派遣職員の実態把握に努めている。

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
① 東京に事務所を設置していることによる効果の検証について【有効性の視点】 首都圏に職員が常駐していることによって、首都圏で行われるイベント、セミナーで情報収集をすることができる、中央官公庁等と密に連絡を取ることによって市の施策を円滑に行うことができる、首都圏在住の人々に市を直接PRすることができるといったさまざまな利点がある。しかし、そこで得た情報が実質的に市の施策等にもたらしている効果、首都圏で市の情報を発信したことによって市に還元された効果がどれほどのものなのかなかなか見えにくいと考えられる。より有用な情報収集や情報発信等の事業に取り組むべきである。	【措置済】 令和4年4月1日 セミナー等での情報収集については、本庁から収集を依頼されたものに加え、担当部署で必要と思われる情報を幅広い視野で収集するよう心掛けてきた。また、コロナ禍においてもオンラインやハイブリッドなどあらゆる開催手法により各種イベントが開催できるよう工夫を重ね、本市の情報発信に努めてきた。 東京事務所では、首都圏における市及び県ゆかりの国会議員や省庁職員等との協力関係を築き、常に連携を図ることで、市政の政策立案や予算編成等に繋げている。

<p>② 効果的な情報収集・発信への取り組みについて【有効性の視点】</p> <p>ア これまで中央省庁等とフェイス・トゥ・フェイスの交流を重ね、早期に情報を得られるような人間関係を築いてきたが、今後も引き続きスムーズな情報収集が困難な環境の中でも最大限に市に有益な情報を得ることができるように取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 4月 1日</p> <p>中央省庁等の方々に面会する機会が過去2年間に比べて増えてきており、引き続き、人的ネットワークを活かし、情報収集に取り組んでいく。</p>
<p>イ 令和2年度から新たに作成している「東京事務所ニュース」について、反響もあり回を重ねるごとに話題にもなっているとのことだが、今後一層活用し、情報収集にもつなげるようにすること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年12月17日</p> <p>「東京事務所ニュース」は当初、中央省庁等に在籍する四日市市にゆかりのある方へ向けて旬なトピックスを紙面紹介するものであったが、現在は事務所での閲覧、四日市市観光大使への配布に加え、電子データでメールマガジンへの添付するなど、幅広い層に届くようを閲覧者を広げる工夫を行った。</p>
<p>ウ SNSでの発信のためのスキルを研究し、東京事務所からのSNSを活用した情報発信も検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 7月 1日</p> <p>東京事務所のTwitter公式アカウントを新たに作成し、四日市市に関する情報発信ツールとして活用している。また、SNSを通じて、首都圏をはじめとする四日市市にゆかりのある人との新たな繋がり方を模索している。</p>
<p>③ 移住促進への取り組みについて【有効性の視点】</p> <p>コロナ禍においてリモートワークが推進されている状況の中、東京一極集中から地方へという人の流れがあり、これは、都心部の人材の四日市市への移住につなげるチャンスである。東京に事務所を置いている強みを発揮し、本市の魅力のアピールに努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 3月30日</p> <p>コロナ禍による働き方の多様化の促進もあり、首都圏から地方への移住や多拠点居住といった選択肢が増えてきていることは把握している。移住やワーケーションで選ばれる街になれるよう担当部署とも連携し、本市の快適な勤務環境や施設、制度等の魅力を引き続きアピールしていく。</p>

リスク発現の可能性があるもの

監査結果	対応状況
<p>(3) 職員の当所属勤続年数が短いことによるリスク</p> <p>◆当所属勤続年数が3年未満の職員ばかりであるが、業務に差し支えることのないよう工夫していることはあるか。</p> <p>リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現)</p> <p>× 今までも、所長以外の職員は概ね3年程度で異動しているが、その2人の職員の異動時期は重ならないようになってきている。業務に支障のないように、事務手続きに関する引継書の作成のほか、過去のイベントに関する写真や情報をまとめるなどの工夫を行っている。また、令和2年度に共有フォルダの整理を行い、情報共有が適切に行えるようにしている。</p> <p>ただ、事務処理については、一部に誤りがあり、チェック機能の見直しが必要である。</p>	<p>【対応状況】 令和 4年 6月30日</p> <p>所属年数が数年単位になることは、東京勤務という特殊な環境である都合上、今後も前提条件になると考えられるため、事務引継ぎ等を丁寧に行うとともに、事務処理については常に複数名によるチェック体制を取ることでリスクの低減を図っていく。</p> <p>【対応状況】 令和 4年12月31日</p> <p>勤続年数が短期になることは、東京勤務という特殊な環境である都合上、今後も前提条件になると考えられるため、事務引継ぎを丁寧に行っていく。</p> <p>具体策として後任への引継ぎ書類については、随時更新を行っている。</p> <p>引続き共有フォルダの整理を行い、必要な情報がどの場所にあるかがわかりやすいように工夫するとともに過去の不必要と思われるデータは適宜削除を行い、共有フォルダの容量を圧迫しないようにしている。</p> <p>今後も事務処理について、印影や代表者名、振込期日等について所属内で複数の目でチェックするようにし、再発防止に努める。</p>

令和3年度 定期監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査対象 政策推進部 新型コロナウイルス感染症対策室
- 3 監査実施期間 令和 4年 1月31日

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 職員の時間外勤務が恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなどにより時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。また、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 9月30日</p> <p>令和3年度の時間外勤務については、対象職員5人に対して4人が年間360時間を上回る結果となった。 この要因としては、新型コロナワクチン接種体制確保に係る医師会などの関係機関との調整や、土日を主とした集団接種開催日の接種本部（新型コロナウイルス感染症対策室）、接種会場での業務従事など、これまでに経験したことのない事務の連続によるものであった。これに加え、国の事業内容の変更に伴う事務量の増加など枚挙に暇のないものであった。 このような状況を踏まえ、今後も業務の効率化と平準化に留意しながら、職員の健康管理を第一に時間外の削減に努めていく。具体的には振替休日の取得の徹底はもとより、これまでの試行錯誤の結果、蓄積してきた集団接種や個別接種のノウハウを今後の接種業務の円滑な遂行に生かしていく。また、集団接種会場やコールセンターでの委託業者の更なる活用なども検討、徹底していく。</p>
	<p>【 措置済 】 令和 5年 3月31日</p> <p>これまで蓄積してきた各担当業務のマニュアルを作成して室員で情報共有を行った。これにより土曜、日曜日に開催してきた集団接種時の2人の本部待機職員を室員全員で均等に勤めることができた。この結果、集団接種時に勤務する室員が特定の者に偏ることなく振替休日の取得と併せて全体的な時間外の削減に効果があった。 具体的には令和4年度の時間外勤務については対象職員9人全員が年間360時間を下回る結果となった。</p>

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 内部事務管理について【合規性の視点】</p> <p>内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 4月 1日</p> <p>年度当初に過去の事例及び内部事務の適正な処理の遂行について室員へ情報共有を行うとともに事務処理誤りの再発防止に向け文書管理、庶務事務、財務会計システムなどのテキストや例規集、重要通知集などの存在周知と活用方法の徹底を行い、紙ベースのマニュアルは全員が見られる場所に設置して都度確認できるように改善し、室員のレベルアップを図った。</p>
<p>② 新型コロナウイルスワクチン接種について【有効性の視点】</p> <p>令和3年度から実施している新型コロナウイルスワクチンの接種に関し、限られたワクチンを無駄にしないよう管理をしっかりと行うとともに、金券である駐車券についても事故のないよう適切に保管すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 4月 1日</p> <p>ワクチンの管理については、有効期限の早いものから順に医療機関からの配送希望数に基づき配送し、都度在庫管理簿と現物の数量確認を実施しており、ワクチンを無駄にしないようにしている。</p> <p>また、駐車券の管理についても、毎月の出納簿の確認及び都度の数量確認も実施している。</p>
<p>③ 特別定額給付金のオンライン申請について【効率性の視点】</p> <p>オンライン申請は全体の2.6%であったが、確認作業が紙での申請より時間がかかったとのことである。今後、本業務に限らず、オンライン申請が普及してくることが推察されるため、スムーズに対応できるようしっかりと検証し、庁内で情報共有を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 8月31日</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種事業においては、4回目接種券の発行申請以降、ロゴフォームを活用しオンライン申請を可能とした。医療従事者を対象とした優先発行時には、約9割がオンライン申請を利用しており、効率化が図ることができた。</p>
<p>④ 医師会との関係調整について【有効性の視点】</p> <p>ワクチン接種に従事していただく医師やスタッフの確保、接種会場の選択に医師会との調整が必要であったとのことである。普段からのコミュニケーションが重要であることを十分認識の上、しっかりと情報共有しておくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 4月 1日</p> <p>医師会との調整について役員及び事務局との連携を密にし、情報共有に取り組んでいる。具体的には電話やメールでの報告、連絡、相談の更なる徹底を図るほか、必要かつ可能な限り、当室から医師会役員や事務局に足を運んで一層のみえる関係を構築している。</p>
<p>⑤ 接種会場の選定について【効率性の視点、住民福祉の向上の視点】</p> <p>限られた時間の中で接種会場を選定するのは難しい面もあると考えられるが、様々なリスクを想定しつつ、市民の利便性を重視し、接種会場の選定をすること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 4月 1日</p> <p>選挙や市民団体の予約等があり施設の確保に制限がある中、市民の利便性がよく、集団接種が運営可能な広さを備えたじばさんを長期で確保した。また、その他の当室が希望する接種会場の使用予定についても早期に把握して確保し、業務に支障のないように努めている。</p>

<p>⑥ ワクチン接種事業について【効率性の視点】</p> <p>接種事業が終了した際には、当室が経験し蓄積されたノウハウを他へ提供し、次への取り組みにつなげて施策に反映できるよう、しっかりと検証し、情報共有すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 9月30日</p> <p>国民のほぼすべてを対象としたワクチン接種事業で経験し、蓄積したノウハウを将来の同種事案に生かせるように継承していく。</p> <p>例えば、今回の事業で作成した集団接種、個別接種などの各業務のマニュアルを将来にわたり情報共有し、行政情報として継承できるように努める。また、これらのマニュアルは検証を行って最新、最適の内容に改定をしていく。</p> <p>なお、当該業務に対応したコールセンターや集団接種会場運営の委託業者の選定などは、選定起案文書や契約書類などの行政情報が継承できるように努める。</p>
	<p>【 措置済 】 令和 5年 3月31日</p> <p>令和3年度・4年度のコロナワクチン接種事業実施経過のまとめを作成したほか、各業務においてマニュアルを作成し、室内での情報共有を行った。</p> <p>また、令和5年度に向けて、例えばワクチン配送業務においては、配送曜日やルートを再編し、室員の早朝勤務の削減や曜日による業務の集中を回避するなど、業務の検証を行い改善、効率化を図った。</p>

リスク発現の可能性のあるもの

特になし